

# 地方行政サービス改革の取組状況等(令和3年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名
290009	奈良県

## (1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】
			全国(都道府県)委託率
本庁舎の清掃			100.0%
本庁舎の夜間警備			100.0%
案内・受付			100.0%
電話交換			92.7%
公用車運転			93.5%
学校給食(調理)			97.8%
学校給食(運搬)			100.0%
学校用務員事務			38.6%
水道メーター検針			100.0%
道路維持補修・清掃等			100.0%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%
ホームページ作成・運営			100.0%
調査・集計			100.0%

※令和3年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

## (2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】
							全国(都道府県)導入率
体育館	2	0	0.0%	昨年度から引き続き、施設のあり方について総合的に検討を行っているため。指定管理者の導入についても引き続き検討中である。	2	スポーツ教室等の事業のみならず、老朽化が進む施設の維持・管理についても、本課との一体的な運営が必要であり、緊密な連携が求められるため。	95.3%
競技場(野球場、テニスコート等)	3	2	66.7%	昨年度から引き続き、施設のあり方について総合的に検討を行っているため。指定管理者の導入についても引き続き検討中である。	1	各施設の老朽化が進む中で、公営全体での指定管理が困難で、本課との一体的な管理・運営が求められるため。	92.9%
プール							95.3%
海水浴場							57.1%
宿泊休養施設(ホテル、温泉宿舎等)	2	1	50.0%	令和4年度末までの長期継続契約を締結しているため。なお、運営も含めあり方について検討中。	1	施設の性質上、アクシデントの発生時等に臨機応変な対応が必要であることから、自治体職員の常駐が必要。	92.9%
休養施設(公衆浴場、海・山の家等)							100.0%
キャンプ場等							92.9%
産業情報提供施設	4	0	0.0%	県直営で安定的に運営されるのが指定管理者制度の導入によるメリットを上回ると考えているため。 -県の産業・雇用の拠点施設に位置づけられ、管理運営について	4	経験豊富な自治体職員を配置することにより別種指導の質を維持するとともに、県内事業所や市町村との連携協力を図ることができるため、管理運営については臨機応変な対応が必要となることがあるため。	54.0%
展示場施設、見本市施設	1	1	100.0%		0		100.0%
開放型研究施設等							29.1%
大規模公園	8	3	37.5%	エリアの一部に保健所の動物愛護センターを併設し、命の大切さを学ぶ「いのちの教育」を実施しているため。 -存在する名勝地である奈良公園において、おもてなしの対応のため、新用年数経過の住宅が次層分であり、入居者の募集を停止していることから空き家が多く、管理上の創意工夫の余地が小さく、更に、老朽化した住宅は修繕費が高額で、経費精算も困難なことで	3	①許認可②施設整備業務③観光振興拠点施設(いのちの教育)等の実施による子どもたちの健全育成促進に基づく大・園の保護や引取を実施する本課の主要施設推進のため直轄で事業を展開する必要があるため。 -施設のあり方について検討中のため。 -特設事業費・施設整備業務を行うため常駐職員の配置が必要	88.2%
公営住宅	43	18	41.9%		0		64.6%
駐車場	4	0	0.0%	歴史ある名勝地である奈良公園の玄関口において、おもてなしの対応のため常勤職員の配置が必要のため	1	歴史ある名勝地である奈良公園の玄関口において、おもてなしの対応のため常勤職員の配置が必要のため	85.3%
大規模公園、斎場等							90.0%
図書館	1	0	0.0%	県行政文書の保管収集を行う県公文書館としての業務を行っており、秘蔵性の高いものも含む行政情報の管理等を民間事業者の指定管理者に委ねることは問題であると考えられている。	1	行政文書の保管収集を行う県公文書館の機能を有していることから、行政情報等の漏えいを防ぐため、守秘義務を負う自治体職員を常駐させ管理することが適切であると考えているため。	12.9%
博物館(美術、科学、歴史、動物等)	4	0	0.0%	文化会館との周辺整備基本計画を策定したが、文化財関係調査等に相当な期間を要し、かつ整備の手法や運営方針の検討中であるため。 -中瀬地域の観光拠点に位置づけられており、臨機応変な対応が必要のため。	4	文化会館との周辺整備基本計画を策定したが、文化財関係調査等に相当な期間を要し、整備の手法や運営方法を検討中。 -施設のあり方について検討中であることに加え、運営体制や運営に係るコストが安くないため。 -展示品・収蔵物の管理及び企画展等の運営には、専任の学芸員が必要である。	49.1%
公民館、市民会館							0.0%
文化会館	3	0	0.0%	美術館との周辺整備基本計画を策定したが、文化財関係調査等に相当な期間を要し、かつ整備の手法や運営方針の検討中であるため。	3	美術館との周辺整備基本計画を策定したが、文化財関係調査等に相当な期間を要し、整備の手法や運営方法を検討中。 -施設のあり方について検討中のため。 -特設事業費・施設整備業務を行うため常駐職員の配置が必要	92.2%
合宿所、研修所等(青少年の家を含む)	3	1	33.3%	森林を含めた施設全体の魅力向上および管理方針について検討を進めるため、県直営で運営管理を行っている。	1	施設の性質上、アクシデントの発生時等に臨機応変な対応が必要であることから、自治体職員の常駐が必要。	72.1%
特別養護老人ホーム							100.0%
介護支援センター							100.0%
福祉・保健センター	7	4	57.1%	現在の直営の福祉施設については、県直営で安定的に運営されることが指定管理者制度の導入によるメリットを上回ると考えているため。	3	経験豊富な自治体職員を配置することにより、業務に適切に対応するため。	72.6%
児童クラブ、学童館等							84.6%

## (4)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況	対象部局				対象業務				【参考】 全国(都道府県)	
実施済	委託有	首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計	実施率	委託率
		○	○	○	○	○	○	○		100.0%	76.6%

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況	業務改革効果
------	--------

## (5)自治体情報システムのクラウド化

実施済	○	【参考】 実施率(都道府県)	
		自治体クラウド	単独クラウド
		2.1%	97.9%

## (6)公共施設等総合管理計画

(注)令和3年3月31日時点における状況であること。

策定済	○	策定予定	策定予定時期
-----	---	------	--------

【参考】

策定割合(全国(都道府県))	100.0%
----------------	--------

## (7)地方会計の整備

(注)令和3年3月31日時点における状況であること。

統一的な基準による財務書類の作成状況(令和元年度決算に係る一般会計等財務書類)

作成済	○	作成中	作成完了予定時期
-----	---	-----	----------

【参考】

作成割合(全国(都道府県))	89.4%
----------------	-------